

相武国道事務所の事業概要について

国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所長 宮本 雄一

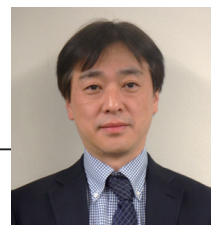
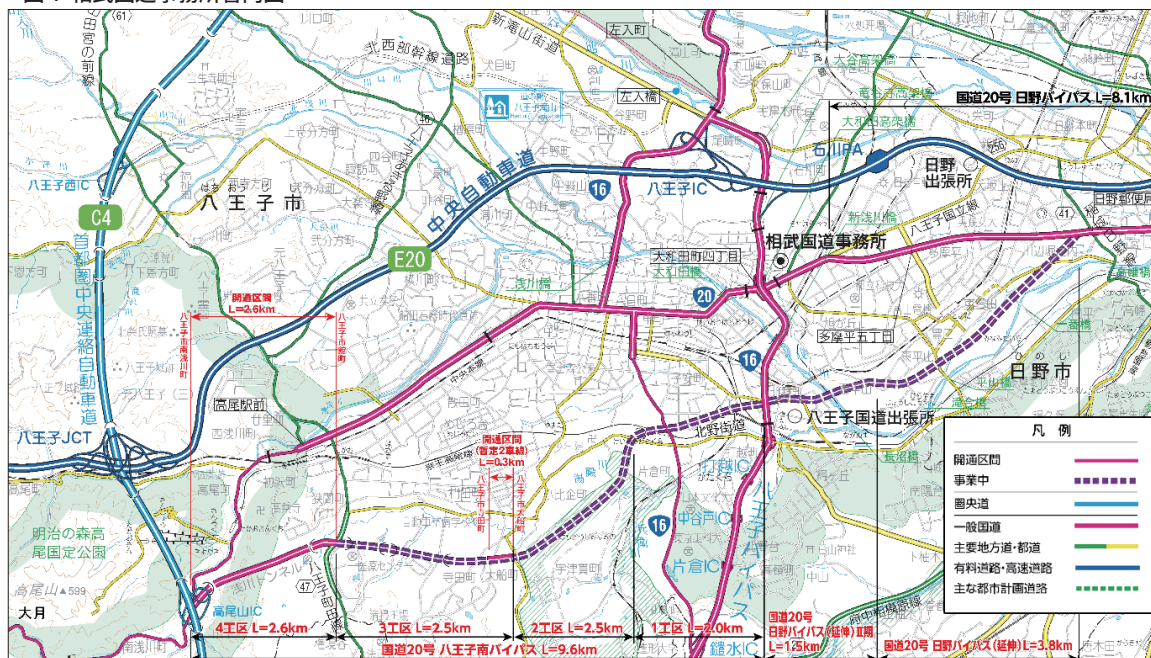


図1 相武国道事務所管内図



1. はじめに

国土交通省関東地方整備局相武国道事務所では、東京都多摩地域（東京23区外）、神奈川県相模原市、大和市における国道16号及び国道20号の延長約107kmを管理しており、巡回、清掃、除草、剪定、路面の補修、除雪など道路の維持管理を行うとともに、交通混雑緩和や交通安全確保などを目的とした広域ネットワークの整備や国道20号調布市での共同溝などの事業を進めています。〔図1〕

2. 改築事業

○国道20号八王子南バイパス

国道20号八王子南バイパスは、八王子市域の交通混雑緩和や交通安全確保とともに、圏央道のアクセス道

路として行動範囲の拡大や移動時間の短縮などを目的とした、八王子市北野町から同市南浅川町までの延長約9.6kmのバイパス事業です。

これまでに、町田街道（八王子市館町）から国道20号（八王子市南浅川町）までの約2.6kmが4車線で開通し、八王子市大船町から同市寺田町までの約0.3kmが暫定2車線で開通しています。

現在、国道16号八王子バイパス（八王子市北野町）から町田街道（八王子市館町）までの

約7.0km区間で調査設計、用地買収及び各種工事を進めており、特に八王子市大船町から館町までの2.5km区間では、八王子医療センター前のトンネル工事や大船寺田地区での橋梁上下部工を推進しています。〔写真1〕



〔写真1〕八王子南バイパス〔大船寺田高架橋〕

○国道 20 号日野バイパス（延伸）・ 日野バイパス（延伸）Ⅱ期

国道 20 号日野バイパス（延伸）、日野バイパス（延伸）Ⅱ期は、並行する国道 20 号（甲州街道）等の交通混雑緩和と生活道路へ流入する通過交通の減少による地域の安全性向上を目的とした、日野市川辺堀之内から八王子市北野町までの延長約 5.3 km のバイパス事業です。

現在は、調査設計、用地買収及び改良工などを推進しています。[写真 2]

3. 共同溝事業

共同溝事業は道路の掘り返しによる渋滞発生を抜本的に解消するとともに、災害時のライフラインの確保をより確実なものとするため、共同溝のネットワーク化を目的としています。

国道 20 号東京都調布市仙川町から調布市国領町に至る延長約 2.9 km の共同溝整備を行っており、関連設備工事を推進しています。

4. 交通安全対策事業

道路利用者の安全確保を目的として、管内の道路において交差点改良やカラー舗装等による交通事故防止対策工事や歩道整備等を実施しています。



[写真 2] 日野バイパス（延伸）[川辺堀之内地区改良]

国道 20 号神奈川県相模原市小淵の JR 藤野駅周辺の延長約 0.3 km においては、歩行者の安全・安心な通行空間の確保を目的に、歩道設置及び道路の線形改良を計画しており、調査設計、用地買収及び工事を推進しています。[写真 3]

また、国道 16 号神奈川県相模原市中央区大野台二丁目交差点改良は、右折車両の滞留長の確保や進入速度の抑制を図ることを目的に、右折レーンの延伸やカラー舗装等を計画しており、令和 7 年度より事業着手しました。

5. 維持修繕事業

相武国道事務所が管理する国道 16 号（52.9 km）と国道 20 号（53.8 km）は、都市部と、自然山間部に位置し

ています。

また、豪雨対策として、国道 20 号相模原市内においては、法面防災工事 [写真 4] を実施しています。

降雪対応として、令和 6 年 12 月の予防的通行止めの基本的な考え方にに基づき、国道 20 号府中市本宿町二丁目から八王子市南浅川までと国道 16 号八王子バイパスの相模原市南区元橋本から八王子市左入町を新たに予防的通行止め区間にしました。

6. おわりに

今後も、道路事業の推進にあたって、関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心で魅力と活力にあふれる地域づくりを目指すとともに、地域の皆様に信頼される道路整備・管理を実施してまいります。



[写真 3] 藤野地区周辺歩道整備



[写真 4] 相模原市内（吉野地区）法面防災